

■質問

No.	資料等への質問内容	担当課	回答
1	既に廃止を想定している園はあるのか。また、その選定要素はどのようなものか。	こども政策課	現時点で、既に廃止を想定している園はございません。公立保育所のあり方の方向性が定まった後、就学前児童数の動向や保育施設の老朽化などの状況を踏まえ、個別の園の方向性を検討していきたいと考えております。
2	今までの市からの説明で、今後約25年かけて10園に減らすこと、また、5年後の見直しを行うこと、1園を廃止するのに概ね5年くらい時間をかけていくことを理解した。単純には、5年ごとに2園ずつ廃止していく手順になるものと思われる。廃止ではなく受け入れ児童数の減員をしつつ、残す選択肢もあってもよい。	こども政策課	公立保育所については、果たすべき役割に基づき必要数を維持していく方向で考えており、どの園を存続させるかについては、就学前児童数や地域の状況を考慮しながら、検討していきたいと考えております。その中で、就学前児童数の状況に応じて定員数を変更することについても選択肢として検討してまいりたいと考えております。
3	<p>関係者ヒアリングに出席した幼稚園園長から意見があった以下の点について教えていただきたい。</p> <p>①【第1回資料2-3】保育所等では、3歳～5歳までで空きがあるという話を聞いており、待機児童が2名になったということは0歳～2歳児までの需要が減ったと想像しているがいかがか。</p> <p>②【第1回資料2-3】就学前児童の施設の利用状況の幼稚園等を利用する「2歳」は満3歳での入園を指しているのか。</p> <p>③【第1回資料2-4】保育士の現在の施設における平均勤続年数より、これまでの経験年数のデータの方がよいのではないか。</p> <p>④【第1回資料2-5】「投資的経費」の説明があったほうがよい。</p>	こども政策課	<p>①近年の傾向では、0歳児につきましては、申込者数が概ね横ばいから微減傾向で推移しているのに対し、1歳から5歳児につきましては、申込者数が概ね横ばいから増加傾向で推移している状況にあります。待機児童数の減少については、このような保育需要を捉えてこれまで民間保育所の整備を行ってきたことによるものです。保育需要の多い1歳児～2歳児を中心に施設整備を進めてきたことから、0歳～5歳までの受け皿となる保育所において、3歳～5歳までで定員数に対して空きがある状況となっております。</p> <p>②就学前児童数の施設の利用状況につきまして、「幼稚園等」にある2歳児は、満3歳での幼稚園の入園者となっております。今後、資料を取りまとめる際の参考とさせていただきます。</p> <p>③民間保育所における現在の施設とその他の施設との通算の勤続年数につきましては、令和2年4月1日現在、保育士1人あたり約7.6年(常勤、非常勤含む、処遇改善等加算から集計)となっております。今後、資料を取りまとめる際の参考とさせていただきます。</p> <p>④投資的経費とは、道路、学校、公園などの各種社会資本の新增設事業を行う際の経費でございます。児童福祉関連施設に限らず、大規模事業の有無によって変化する経費となっております。今後、資料を取りまとめる際の参考とさせていただきます。</p>

No.	資料等への質問内容	担当課	回答
4	民間保育所の財政基盤について、保育料や国、県、市からの補助金もあると思うので、改めて教えていただきたい。また、市の補助金が0となった場合、民間保育所への影響はどのくらいになるのか教えていただきたい。	こども政策課	民間保育所の財政基盤につきましては、運営費としての給付費(国1/2、県1/4、市1/4ずつ負担)、延長保育や一時預かり事業などを実施するための補助金(国・県・市で1/3ずつ負担)、保育の質の向上を目的とした補助金(市単独補助金)が主なものとなります。保育料につきましては市が徴収し、保育所の運営に相当する給付費へ充当するしくみとなっております。支出の内訳としては、給付費が約87%、事業補助金が約3%、保育の質の向上のための補助金が約10%の構成となっており、補助金につきましては、令和元年度決算で総額約4億9千万円となっています。また、市の補助金が全てなくなると仮定した場合、民間保育所の財政面として事業補助金と保育の質の向上のための補助金の合計として約13%分がなくなることとなるため、延長保育や一時預かり事業の実施ができなくなることや、保育の質の向上に資する取組に影響があることなどが考えられます。
5	民間保育所への補助金廃止については、全体的な児童数減少に伴い、各園の定員を下方修正することもありうることから、経費節減の余地があると思われる、この点、具体的な検証が必要である。また、補助金廃止に伴う激変緩和措置は、複数年度にわたりなだらかにすべきである。	こども政策課	民間保育所定員数の下方修正等が発生する場合の補助金の廃止にあたりましては、民間保育所において過度の負担が生じないよう配慮するとともに、補助金に国費が充当されていることも踏まえ、国の動向等を注視してまいります。
6	関係者からのヒアリングは大変参考になり、行った意義が十分に感じられるものでした。ただ惜しむらくは、肝心の検討対象となっている公立保育所からの意見が聴けなかった。ワーキングチームの提言でも「公立保育所の役割の精緻化」が挙げられていたこともあり、ぜひ今後、現場の声も聴く機会を設けていただきたい。	こども政策課	公立保育所の意見については、保育課を通じて把握しているところであり、現場で直接働く担任の保育士については、アンケート調査により把握したいと考えております。
7	同様に、今後、施設を利用する保護者からの意見聴取を行う場合、ぜひとも公立保育園を利用している保護者からの意見を聴く機会も設けていただきたい。	こども政策課	7月18日開催の分科会の関係者ヒアリングにおきまして、公立保育所の保護者を含めて意見をいただく予定です。

No.	資料等への質問内容	担当課	回答
8	アンケート調査について、アンケート調査は前提条件の与え方や設問の設定の仕方により、ある程度回答をコントロールできてしまう特性がある。意図するかしないかにかかわらず、回答が前提条件に引っ張られてしまう。今回も、データを示すと客観的なように見えるので「子どもの減少→施設の定員縮減の必要→公立保育所の老朽化→財源の不足→公立保育所削減」と流していくと「仕方がないな」となりがちであり、ある意味、前提条件が「もう決まったこと」と思われてしまいがちでもある。なるべくそのように回答者が流されないような設問の仕方を心がけていただきたい。	こども政策課	アンケート調査につきましては、様々な可能性があることを踏まえ、適切な設問となるように修正を行いました。
9	初回の子ども・子育て会議の際はたくさんの市民の傍聴があり、この問題がいかに市民の関心事であるかを物語っている。帰り際、配布資料をすべて回収されていたのが気になった。2回目はどうされたのか、出口から遠いところにいたのでわかりませんでした。特に表に出て問題のない資料に関してはなるべく傍聴後に持ち帰りできるようにお願いしたい。やはりこのような課題に関しては市民がしっかりと理解をし、市民の間で情報交換、意見交換が行われて政策決定へと結実することが望ましい。資料を回収してしまうと、その市民間の議論のための資料が大幅に減ってしまう。これは草の根民主主義にとって、とてももったいないことである。	こども政策課	会議資料につきましては、会議内でのご指摘や資料への誤りがあった場合の対応などを含め、会議終了後に、会議録とともに、最終的に確定した内容をホームページへ掲載しているところです。 今後につきましては、本分科会の資料につきましては、会議当日時点の資料であることを周知する中で、傍聴者の皆様へ配布・持ち帰りができるよう対応いたします。

■ヒアリングに関する質問

No.	ヒアリングに関する質問内容	回答
1	○ひかりの子認定こども園の園長への質問 公立保育所からサポートがありうるとして、どのようなサポートがあるとよいか。実例として、障害児保育の場合の加配の問題があったが、具体的には、公立保育所から人材を派遣してほしいという趣旨か、あるいは、補助金対応などその他の方法もありうるのか。	○ひかりの子認定こども園園長からの回答 障害児保育を行う場合は専門知識がある保育者が必要となり、当園は障害児を受け入れる体制は整っておりません。そのため、保育者配置をする為には人件費もかかりそのための補助金があると有り難いです。しかし、現状では保育者を募集しても応募がない状況です。そのため保育者を派遣するしくみなどがあると幸いです。 障害児保育だけではなく、常に保育者不足となっており、先生達の負担軽減の為にも当園も努力をしておりますが、ご協力いただけたら有難く思います。